

建設交通部(都市計画課)所管施設における指定管理者候補団体の選定について

平成25年12月
都市計画課

1 指定管理者候補団体

施設名	指定期間(予定)	団体名	代表者	所在市町村
木津川運動公園	平26.4.1～平29.3.31	公益財団法人青少年野外活動総合センター	明田 功	城陽市

2 今後のスケジュール

指定管理者候補団体と管理に係る細部の協議を行い、次期府議会定例会での指定議案の提出に向け手続きを進めることとします。

□ 選定審査会での審査結果

▷ 審査結果

施設名(所在地)	指定管理者候補団体名	選考理由等	評価点
木津川運動公園 (城陽市)	公益財団法人青少年野外活動総合センター	・地元で活動してきた実績から、管理運営にスムーズに入れること、地域や地元とのネットワーク力を生かした公園の管理ができることが期待できる。 ・近隣にある候補団体の施設と一体性を持った管理が期待できる。 ・多彩な野外活動に関する事業の提案と運営が期待できる。	
	申請団体(4団体)		評価点
	公益財団法人青少年野外活動総合センター		92.40
	公益財団法人京都府公園公社(次点)		91.60
	植彌加藤造園株式会社		91.60未満
	特定非営利活動法人バンビーノスポーツクラブ		同上

※評価点(100点満点)は各委員の平均値

※審査基準：①法令遵守による適切な管理(適否の審査)、②安定した管理能力、③公園の設置目的に沿った管理、④施設の効率的な管理

※審査方法：選定審査会において、応募提案に関する書類審査を実施し、総合点数評価方式(サービス内容や収支計画などを総合的に評価)により、合計点数の最も高い団体を候補団体に選定。

なお、候補団体の次に合計点数の高い団体を「次点」とし、候補者と協議が整わない場合は、次点となった応募団体を指定管理者の候補団体として協議を行います。

▷ 審査委員及び審査経過

<審査委員>

- 近藤 公夫(奈良女子大学名誉教授)
- 安下 ひろみ(税理士)
- 川野 博康(公益財団法人京都府体育協会参与)
- 松永 敬子(京都府レクリエーション協会理事)
- 深尾 昌峰(特定非営利活動法人きょうとNPOセンター常務理事)

<審査の経過>

- 10月 8日 第1回選定審査会(審査方法及び募集要項の説明、現地説明)
- 11月 28日 第2回選定審査会(応募団体からのヒアリング、提案審査、指定候補者選考)